

## 4-② 処理施設に関する事項

## 施設1

①施設の種類	安定型及び管理型最終処分場 (平成30年10月10日埋立終了)
②設置場所	砂川市焼山321番4,8~17,19,20、320番4~8,12
③設置年月日	平成21年9月8日
④許可年月日	平成20年12月1日
⑤許可番号	空環生第482-5号
⑥施設において処理する 産業廃棄物の種類	燃え殻、汚泥、廃油(タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類、(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、鋳さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの)  廃石綿等
⑦施設の処理能力	27,430m <sup>2</sup> 、208,190m <sup>3</sup>
⑧処理方式	準好気性埋立
⑨構造及び設備の概要	① 浸出液処理は、浸出水処理方式による 凝集沈殿+接触曝気+砂ろ過+活性炭吸着 ② 飛散防止は、防止フェンス及び重機による即日覆土 ③ 防災設備は、消火器、えん堤、調整池、雨水側溝、排ガス設備、5層構造の2重遮水シート ④ 雨水排水設備は処分場周囲の雨水排水路により排水

施設2

①安定型及び管理型最終処分場	
②設置場所	砂川市焼山 317 番、318 番 1～4、319 番 1,2、320 番 1～5
③設置年月日	平成 28 年 10 月 14 日
④許可年月日	平成 27 年 7 月 21 日
⑤許可番号	空環生第 1061 号
⑥施設において処理する 産業廃棄物の種類	<p>燃え殻、汚泥、廃油(タールピッチに限る。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの、以上、石綿含有産業廃棄物であるもの、水銀使用製品産業廃棄物(水銀回収義務がないものに限る。)であるものを含む。また、燃え殻、汚泥、鋳さい、ばいじんについては、水銀含有ばいじん等であるもの(水銀回収義務がないものに限る。)を含む。</p> <p>廃石綿等</p>
⑦施設の処理能力	30,600m <sup>2</sup> 、135,400m <sup>3</sup>
⑧処理方式	準好気性埋立
⑨構造及び設備の概要	<p>① 浸出液処理は、浸出水処理方式による 凝集沈殿+接触曝気+砂ろ過+活性炭吸着</p> <p>② 飛散防止は、防止フェンス及び重機による即日覆土</p> <p>③ 防災設備は、消火器、えん堤、調整池、雨水側溝、排ガス設備、5層構造の2重遮水シート</p> <p>④ 雨水排水設備は処分場周囲の雨水排水路により排水</p>

施設3

①安定型及び管理型最終処分場	
②設置場所	砂川市焼山 700～703、320-1、374、375-1、376、378、378-1、378-2、 砂川市北吉野 337-1～4、337-5、414、415、416-1～2、1620～1623
③設置年月日	令和 5 年 11 月 8 日
④許可年月日	令和 3 年 11 月 1 日
⑤許可番号	空環生第 1061 号
⑥施設において処理する 産業廃棄物の種類	燃え殻、汚泥、廃油(タールピッチに限る。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの、以上、石綿含有産業廃棄物であるもの、水銀使用製品産業廃棄物(水銀回収義務がないものに限る。)であるものを含む。また、燃え殻、汚泥、鋳さい、ばいじんについては、水銀含有ばいじん等であるもの(水銀回収義務がないものに限る。)を含む。  廃石綿等
⑦施設の処理能力	39,133m <sup>2</sup> 、246,744m <sup>3</sup>
⑧処理方式	準好気性埋立
⑨ 構造及び設備の概要	① 浸出液処理は、浸出水処理方式による 凝集沈殿+接触曝気+砂ろ過+活性炭吸着 ② 飛散防止は、防止フェンス及び重機による即日覆土 ③ 防災設備は、消火器、えん堤、調整池、雨水側溝、排ガス設備、5層構造の2重遮水シート ④ 雨水排水設備は処分場周囲の雨水排水路により排水

施設4

①廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くずの破碎施設	
②設置場所	砂川市焼山 374 番、375 番 1  札幌市、旭川市又は函館市の区域を除く北海道内一円 (工事により発生した木くずを処理するために、工事現場及び工事と一体として管理されている産業廃棄物の仮置き場内において、工事の一環として期間を区切って設置する場合に限る。)
③設置年月日	平成 14 年(2002 年) 8 月 12 日
④許可年月日	平成 14 年(2002 年) 7 月 29 日
⑤許可番号	空環生第 49-4 号
⑥施設において処理する 産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くずの破碎施設
⑦施設の処理能力	(廃プラスチック類) 163.2t/日(8時間)20.4t/時間  (木くず) 480t/日(8時間) 60t/時間  (ゴムくず)33.5t/日(8時間)4.19t/時間  (金属くず)723.2t/日(8時間)90.4t/時間
⑧処理方法	破碎
⑨構造及び設備の概要	2軸回転式自走型破碎機 粉じんの処理方法は、作業時の散水により飛散防止 騒音・振動の防止方法は、消音仕様や低振動の機械を使用する

施設5

①がれき類の破碎施設	
②設置場所	砂川市焼山 377 番
③設置年月日	平成 6 年(1994 年) 8 月 8 日
④届出受理年月日	平成 13 年(2001 年) 5 月 1 日
⑤受付番号	空環生第 240-52 号(みなし許可)
⑥施設において処理する 産業廃棄物の種類	がれき類
⑦施設の処理能力	350t/日(8時間)43.75t/時間
⑧処理方式	破碎
⑨構造及び設備の概要	圧縮剪断破碎機 粉じんの処理方法は、作業時の散水により飛散防止 騒音・振動の防止方法は、消音仕様や低振動の機械を使用する

施設6

①汚泥の天日乾燥施設	
②設置場所	砂川市焼山 320 番 1
③設置年月日	平成 18 年(2006 年)4月1日
④許可年月日	—
⑤許可番号	—
⑥施設において処理する 産業廃棄物の種類	汚泥
⑦処理能力	16m <sup>3</sup> /日(24 時間)0.67m <sup>3</sup> /時間
⑧処理方式	天日乾燥
⑨構造及び設備の概要	屋内建屋 地表水の流入防止方法は、施設周囲の側溝により防止 排水の処理方法は、適切な運転管理により排水は生じさせない 地下浸透防止方法は、コンクリート床で汚水の地下浸透を防止

施設7

①廃プラスチック類の破碎・溶融施設	
②設置場所	砂川市焼山 319 番 2
③設置年月日	平成 25 年(2013 年)10 月 29 日
④許可年月日	—
⑤許可番号	—
⑥施設において処理する 産業廃棄物の種類	廃プラスチック類
⑦施設の処理能力	0.16t/日(8時間)0.02t/時間
⑧処理方式	破碎・溶融
⑨構造及び設備の概要	2軸式発泡スチロール破碎溶融機 粉じんの処理方法は、作業時の散水により飛散防止 騒音・振動の防止方法は、消音仕様や低振動の機械を使用する

施設8

①廃プラスチック類の破碎・圧縮施設	
②設置場所	砂川市焼山 319 番 2
③設置年月日	平成 26 年(2014 年)5 月 30 日
④許可年月日	—
⑤許可番号	—
⑥施設において処理する 産業廃棄物の種類	廃プラスチック類
⑦施設の処理能力	0.8t/日(8時間)0.1t/時間
⑧処理方式	破碎・圧縮
⑨構造及び設備の概要	2軸式 発泡スチロール破碎減容機 粉じんの処理方法は、作業時の散水により飛散防止 騒音・振動の防止方法は、消音仕様や低振動の機械を使用する

施設9

①廃プラスチック類及び紙くずの圧縮施設	
②設置場所	砂川市焼山 375 番 1
③設置年月日	平成 23 年(2011 年)10 月 13 日
④許可年月日	—
⑤許可番号	—
⑥施設において処理する 産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず
⑦施設の処理能力	(廃プラスチック類) 4.48t/日(8 時間) 0.56t/時間 (紙くず) 5.12t/日(8 時間) 0.64t/時間
⑧処理方式	圧縮
⑨構造及び施設の概要	油圧式 50tプレス機

施設10

①廃プラスチック類、木くずの破碎施設	
②設置場所	砂川市焼山 374 番、375 番 1 札幌市、旭川市又は函館市の区域を除く北海道内一円 (工事により発生した木くずを処理するために、工事現場及び工事と一体として管理されている産業廃棄物の仮置き場内において、工事の一環として期間を区切って設置する場合に限る。)
③設置年月日	平成 31(2019 年)4 月 25 日
④許可年月日	平成 31(2019 年)4 月 24 日
⑤許可番号	空環生第 349 号
⑥施設において処理する 産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、木くず
⑦施設の処理能力	(廃プラスチック類) 203.2t/日(8 時間) 25.4t/時間 (木くず) 320t/日(8 時間) 40t/時間
⑧処理方式	破碎
⑨構造及び設備の概要	2軸回転式自走型破碎機 ※平成 27 年 12 月 22 日軽微変更により、処理する産業廃棄物に金属くずを追加 ・粉じん発生の恐れがある場合には、給水車等により事前に霧

	状に散水を行い防止 ・騒音・振動の防止方法は環境に配慮して運転管理により防止
--	---

施設11

①廃プラスチック類の溶融施設	
②設置場所	砂川市焼山 319 番 2
③設置年月日	令和 3 年 4 月 8 日
④許可年月日	—
⑤許可番号	—
⑥施設において処理する 産業廃棄物の種類	廃プラスチック類
⑦施設の処理能力	(廃プラスチック類) 0.04t/日(8 時間) 0.05t/時間
⑧処理方式	破碎・溶融
⑨構造及び施設の概要	発泡スチロール等溶融施設 ハイメルター((株)山本製作所)